

3. 市民意向の把握

※別冊・伊賀市アンケート簡易速報版参照

4. 伊賀市のまちづくりの方向

(1) 伊賀市のまちづくりの基本方針（伊賀市総合計画）

① これまでの成果と課題

中心市街地の現状、上位計画での位置づけ、第1期計画の評価、市民意向調査を踏まえ、伊賀市中心市街地のこれまでの成果と課題を以下に整理します。

7. 第1期中心市街地活性化基本計画の成果と課題

第1期基本計画は、旧中心市街地活性化基本計画の反省を踏まえ、庁内における「伊賀市中心市街地活性化推進会議」の設置、事業実施主体となる「株式会社まちづくり伊賀上野」及び多様な組織が参画する「伊賀市中心市街地活性化協議会」を設立し、活性化の体制づくりを進めた上で、各種事業を実施してきました。

中でも、第1期基本計画の核事業である上野市駅前地区市街地再開発事業による駅前のハード整備は、完成後多くの利用をいただいております、道路美装化や公園整備などの環境整備とあわせ、市民意向調査結果でも良くなった点として多くの支持が得られている第1期基本計画の成果であるといえます。

しかし、観光入込客数や小売商業販売額の減少といった中心市街地の現状や、中心市街地への居住意向の低さ、空き家・空き店舗の増加への危機意識といった市民意向調査の結果を考慮すると、それらの体制づくりが活性化に上手く活かされていたとはいえません。計画全体としての効果は十分とはいえず、活性化に向けた各組織も十分機能したとはいえませんでした。

4. 第2期中心市街地活性化基本計画に取り組む必要性

第1期基本計画では、上野市駅前地区市街地再開発事業等の公共事業によるハード整備が進んだことが大きな成果としてあげられます。しかし、その一方で、中心市街地は、居住人口の減少とともに空き家・空き店舗の増加が深刻な状況にあり、まちの賑わい創出や空洞化する商店街の再生等、中心市街地活性化の実現は道半ばであるといえます。

こういった現状を受け、5年間の取り組みで兆しの見え始めた活性化の機運を今後も継続させるよう官民が一体となって取り組み、第1期基本計画で整備した「ハイトピア伊賀」や「駅前広場」をまちの魅力を発信する拠点施設として有効に活用し、周辺地域と連携しながら、市全域の活性化へと波及させるため、第2期基本計画を策定する必要性は高いと考えています。

② まちが目指す方向性

第1期基本計画の課題に対応するため、既存ストックとまちの持つ潜在的な魅力により、限られた資源の中で最大限の効果を得られるように、次の4つの柱に基づく事業を実施することにより活性化に取り組めます。

7. 日常にある伊賀の魅力を再発見・再確認します

中心市街地を形成している上野城下町の魅力は、非日常的な要素ではなく、長い年月を経て培われた日常生活にこそ多様な魅力が存在することです。また、中心市街地の経済は、もともと観光によって成立してきたわけではなく、文化的、経済的に関連する周辺地域との人・モノ・情報の交流によって成り立ってきたものであり、そうした歴史的な積み重ねが中心市街地の魅力要素を構築してきたといえます。

そこで、江戸時代の町割りの中に町家から近代洋風建築まで多様な建築物が存在するまちなみ、三筋町に残る城下町の文化を引き継ぐ商い等、日常にあふれる魅力を再確認し、歴史性を重んじて守り育て、内外に発信することで、まちの個性を際立たせ、他のまちとの差別化を無理なく行うことができると考え、第1期基本計画の成果である各施設の有効利用も踏まえた取り組みを進めます。

イ. まちの魅力を伝えるために情報発信を強化・工夫します

市民意識調査における「情報発信」への関心の高さは、まちの魅力がしっかりと伝わっていないことを示した結果といえます。伊賀の魅力要素は、日常に根付いた一見わかりづらく、生活者でも見落としがちな繊細なものであるといえます。この魅力を伝えるには、それらまちの個性を丁寧に紐解き、表現することが必要になります。

また、その魅力を「誰に」伝えるかということも重要であり、伝える側がきちんと魅力要素を理解し、伝えるターゲットを明確にした上で、ターゲットにあった表現方法を工夫することで、より情報が伝わりやすくなります。まちの魅力を伝えるために情報発信を強化・工夫します。

ウ. まちの個性と調和する魅力要素を積極的に作り出すことにより、まちに新陳代謝を生み出します

長期的に衰退傾向にある中心市街地の商業機能は、商店数の減少だけではなく、それぞれの個性が失われつつあるといえます。それはまさに、城下町であった中心市街地の日常の魅力要素が消えつつあるという危機的状況と認識すべきです。そこで、まちの個性と調和した日々の暮らしの質を向上させるような魅力要素を積極的に作り出すことにより、まちの個性に魅力を感じるファンが素直にその魅力要素に反応すると考えられます。ファンがファンを呼び、マーケットを拡大させるための「新陳代謝」を生み出すことを目指して取り組みを進めます。

エ. 周辺地域と連携することにより、市全域の活性化へと波及することを目指します

中心市街地が文化的、経済的に活性化してきた背景には、長い歴史のもと、周辺地域との交流により、多くの資源を取り込むことができたからであるといえます。現在においては、買物傾向調査による購買動向の低下や、市民意識調査結果の居住意向の低さを鑑みると、周辺地域から見た中心市街地の重要度や求心力は非常に低下しています。そこで、第1期基本計画で整備した施設を魅力発信の拠点として有効に活用し、中心市街地の魅力要素だけではなく、周辺地域にしかない魅力要素(体験できる観光・農業など)との相乗効果を考えた取り組みを進めることにより、周辺地域にとっても中心市街地の魅力が感じられ、市全域の活性化へと波及することを目指します。

また、このような周辺地域との連携には、公共交通機関の役割が重要であり、今後、市交通計画を見直し、まちづくりと連携した交通体系の構築に努めます。

このように、まちが持つ魅力を見直し、進むべき方向性を将来像として決めました。

●第2期基本計画が目指すまちの将来像

「城下町の日常 身近で、気軽に、日々の暮らしが好きになるまち」

<日常に存在する魅力要素>

伊賀の日常にある魅力要素は、このまちがもともと持つものに加え、長い歴史の中で周辺地域との繋がりによってもたらされるものも含め、これら全てがまちの魅力であり、周辺地域との連携に取り組むことで発信力を高め、中心市街地の拠点性を強化します。

美味しい伊賀	伊賀牛、伊賀米、伊賀酒、和菓子など
絵になる伊賀	まちなみ、伊賀上野城の石垣、酒蔵、雲海、田園風景など
手しごとな伊賀	伊賀焼、組紐、酒造り、農業加工品など
渋い・隠れ里な伊賀	忍者、松尾芭蕉翁、上野天神祭、漬物など
レトロ・かわいい伊賀	和洋歴史建築、銭湯、レトロ旅館、カフェなど

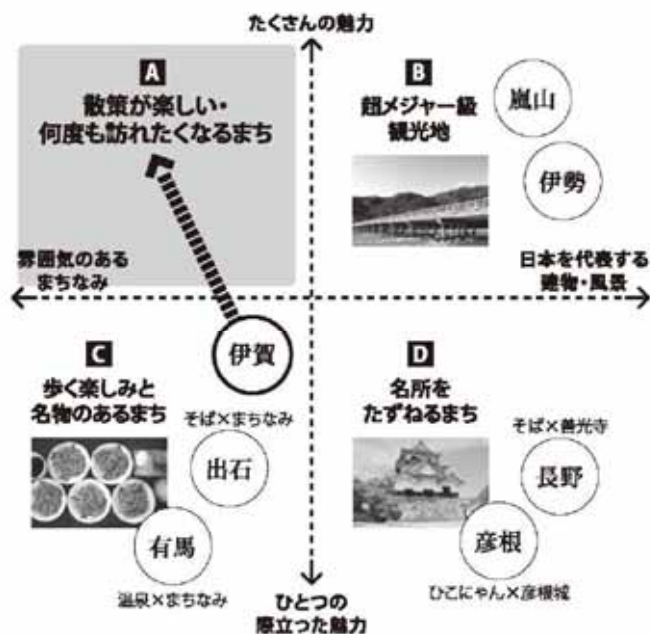
<まちのポジショニング>

伊賀の魅力要素を再確認したうえで、これからこのまちが他の都市と比較してどのようなまちを目指すのか、個性が際立ち、他との差別化を図れる方向に向かうにはどうしたらよいかを考えます。

<目指すまちの方向性>

●散策が楽しい、何度も訪れたくなるまち

伊賀には、右図にある他の観光地のような大きなスポットや際立った名物があるわけではありません。今後そのような物を作ろうとすると多くの時間と費用を要し、リスクが高いといえます。しかし、伊賀には前述のような歴史に培われた日常に存在する多彩な商いと城下町のたたずまいがあります。そんな雰囲気とたくさんの魅力で勝負するまちを目指すことが、個性を磨き、他との差別化を図ることになると考えています。



＜まちのファンづくりに取り組みます＞

まちの日常の魅力を的確に把握し、まちが目指すべき方向を明確にした上で、「伊賀のファン」づくりに取り組みます。ファンとは、地域内外を問わず、文字どおり伊賀のことを好きになってくれる人のことをいいます。伊賀のファンを増やすことで、何度も訪れたくなるまちを実現し、口コミや誘い合わせての来街によりファンが広がっていくことが期待されます。

＜ターゲットの設定とシーダーの役割を設定します＞

多くの市民や来街者にまちのファンになってもらうためには、ターゲットを絞り丁寧に魅力を伝えることが必要であり、中心市街地活性化事業で使うことができるリソース（資源：人・モノ・カネ・時間）は限られていることから、その中で最大限の効果が得られるようにターゲットを決定する必要があります。

第2期基本計画では、ターゲットとする特定の層を「シーダー」と位置付けることとします。シーダーとは、種をまく人という意味で、伊賀の魅力を理解して好きになり、多くの人に伊賀の魅力を広める役割を担い、これにより効率的に多くの人に伊賀の魅力が伝わることになります。

＜“シンプル族”をシーダーとします＞

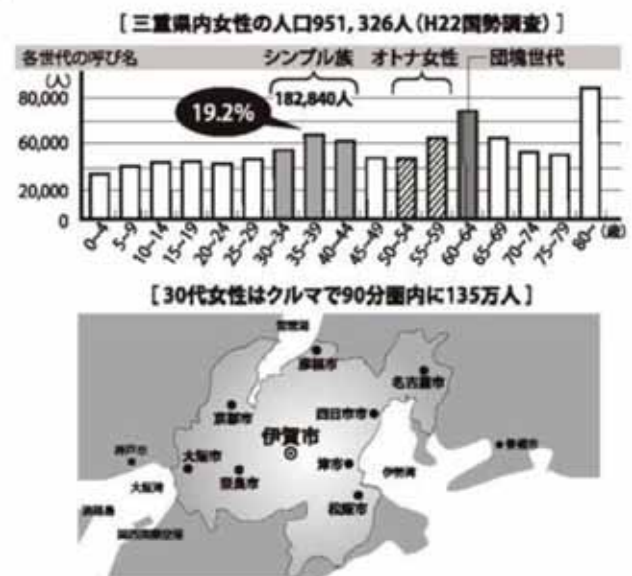
第2期中心市街地活性化基本計画では、「1970年から1980年前後に生まれた女性層＝シンプル族」の特徴を持つ層をシーダーとします。

シーダーであるシンプル族には以下のような特徴があり、伊賀の魅力を多くの人に伝える役割としての能力と機会を有しているといえます。

◇シンプル族の特徴

- ・手しごとやていねいな商い、歴史や文化への尊敬、興味を持っている
- ・モノをあまり買わないが、自分が良いと考えるモノやコトへの出費はいとわない
- ・口コミやネットで情報を伝える能力が高い
- ・デザインへの関心が高く、きちんとデザインされていないものに反応しにくい
- ・資産や所得を持つ母親（団塊世代）や50代大人女性への消費影響力が大きい
- ・小さな子どもを持つことが多く、家族単位で行動する

いわゆるシンプル族の年齢は30歳代から40歳代ですが、シーダー設定は、年齢による設定ではなく、この層の特徴と同様の特徴を持つ女性はもちろん、同じ傾向の志向を持つ男性も含まれます。



(2) 旧中心市街地活性化基本計画の評価

① 中心市街地の位置づけ

第2期伊賀市中心市街地活性化基本計画の策定にあたっては、総合計画や都市マスタープランなどの上位計画との整合性及び位置づけを踏まえた議論が求められます。そこで、以下に総合計画における中心市街地エリアに関連する施策等をまとめます。

7. 伊賀市総合計画（平成26年3月策定）

7). 基本構想

＜将来像とまちづくりの基本政策における中心市街地の位置づけ＞

基本構想において、「勇気と覚悟が未来を創る『ひとが輝く 地域が輝く』伊賀市」を将来像として定め、以下の3つの基本理念によりまちづくりを推進します。

- a. 「市民」が主体となり地域の個性が生きた自治の形成
- b. 持続可能な共生地域の形成
- c. 交流と連携による創造的な地域の形成

また、まちづくりの基本政策における「活力～自立・持続できる「活力」を創出していきます～」で、「中心市街地」に関連する施策を位置づけています。

＜土地利用の方針における中心市街地の位置づけ＞

主に市街地が形成されているところや開発計画を進めている市街地は、今後も地域の商業、産業の中心的な役割を担い、市民の都市的な生活を支える市街地ゾーンと位置づけ、適正な土地利用の誘導による計画的なまちづくりを進めます。

地域の持つ資源や特性を活かし、地域の商業や産業の中核的な機能を高めるとともに、地域間の連携を強化するために、道路や公共交通機関を充実させます。

既存の商業が集積する市街地では、地域固有の文化・歴史を尊重し個性を伸ばすために、町並みや景観保全など環境や生活空間に着目した取り組みを推進します。

4. 再生計画

基本構想に掲げる将来像を達成するため、基本政策に基づく根幹的な施策や事業を再生計画として記しています。

◇重点プロジェクト

＜観光・農林業連携プロジェクトにおけるまちづくりの方向性＞

今後、伊賀市の人口が減少する中でも、地域の「活力」を創出するためには、伊賀市のファンをつくることにより、市外からの交流人口を増やし、域内消費を拡大したり、市外に向けて伊賀市の特産品を売り出したりしていくことが不可欠です。つまり、「観光立市」として「伊賀市は観光で生きていく」という意識を市民全体で共有すると同時に、総合的かつ長期的な視点から、農林業の活性化や農林産物のブランド力の強化を図ることが必要です。また、これらが連携した「伊賀ブランド」の確立に総力を挙げて取り組まなければなりません。

＜観光・農林業連携プロジェクトにおいて目指す成果＞

- ・伊賀市全体で着地型観光を進め、観光入込客の増加を図ります。
- ・伊賀市のファンを増やし、市民も故郷の良さを再発見できるように情報を発信します。
- ・菜の花プロジェクトをはじめとして「6次産業化・農商工連携」を進めます。

◇分野別計画

3. 産業・交流分野

＜中心市街地と各地域が連携した賑わいあるまちづくり＞

・中心市街地の魅力を発掘し、市内外へ発信する体制づくり

歴史や文化で培われてきた城下町である中心市街地の魅力を再認識するとともに、その魅力を市内外に発信します。それにより「住みたいまち」・「訪れたいまち」として中心市街地を再生し、再び賑わいを取り戻します。

・商業・文化の交流拠点となる中心市街地の再生

中心市街地に集積されている商業機能や文化・交流等の核施設となる「ハイトピア伊賀」を活用し、地域住民や各団体の活動拠点とするほか、各地域における情報や魅力発信の拠点として、周辺の地域と連携・交流を図り、観光客の誘客にもつなげます。

・個店の機能強化と商店街機能の充実

商店街等による地域コミュニティの中心性や商店主の意欲を高めるための取り組みを推進します。地域内外からの集客・にぎわいにつながる魅力ある店舗、商店街等の創出を支援し、商業の活性化を促進します。

4. 生活基盤分野

＜歴史文化や風土と調和した、秩序あるまちづくり＞

・効率的で持続可能な都市構成を目指した制度づくり

将来の都市構造は、まちを大きく広げていくまちづくりではなく、高密度で効率的なコンパクトシティの考え方に基づくまちづくりが行えるよう、上野地区の中心市街地とその周辺を広域的拠点として、また、各地域の日常生活の中心拠点である支所周辺を地域拠点として位置づけ、道路交通等で結ぶことにより、住み良さが実感できる、効率的で持続可能な「多核連携型の都市構造」を目指します。

・伊賀らしい魅力ある景観を守り、活かす体制づくり

景観に関する市民意識の高揚を図ります。

本市の魅力の一つとして活用するため、自然風景や城下町の伝統・風格を活かした魅力ある景観形成を目指します。

(2) 第1期中心市街地活性化基本計画の評価

第1期基本計画の評価については、目標数値や事業実施から見た評価、計画の組み立てやマネジメントからみた評価の2つの視点から考えることにします。

●第1期中心市街地活性化基本計画の概要

◇計画期間：平成20年11月から平成26年10月

◇区域面積：約140ha

◇中心市街地活性化の基本理念

「うえのまち」を生かす-くらしとにぎわいのまちづくり
～まち暮らし、まち巡り 時を紡ぎ、未来に息づく城下町～

◇中心市街地活性化の基本方針

①歴史のたたずまいの中「歩くまち」

②人が集まりにぎわう「元気なまち」

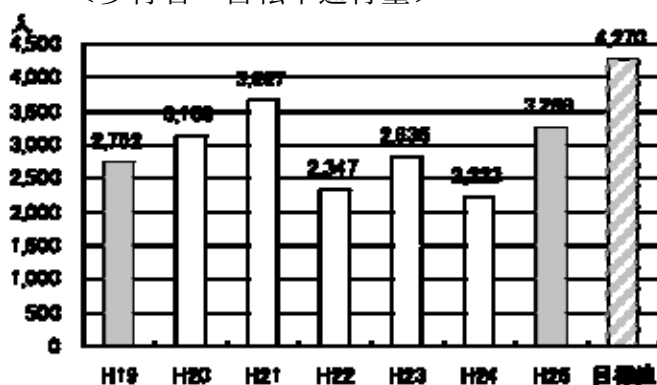
③安心して豊かに暮らせる「生きるまち」

① 目標数値や事業実施から見た評価

7. 目標数値からみた評価

目標指標（単位）	基準値 （H19）	目標値	最新値	達成率
歩行者・自転車通行量（人/日）	2,752	4,270	3,259（H25）	76.32%
小売業年間販売額（百万円）	2,452	2,460	2,420（H24）	98.38%
コミュニティバスの利用者数（人/年）	51,355	52,000	25,445（H24）	48.93%

<歩行者・自転車通行量>

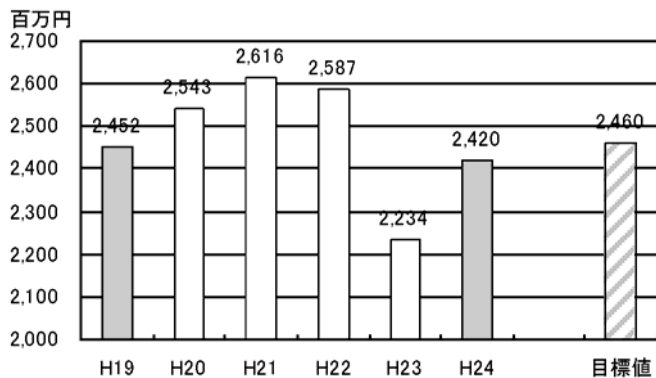


歩行者・自転車通行量については、平成21年度をピークに概ね減少傾向で推移していましたが、第1期計画の核事業として実施した「上野市駅前地区第一種市街地再開発事業」による拠点施設「ハイトピア伊賀」の完成後においては増加傾向へと転じ、目標達成に向けた効果が発現していることがわかります。

また、この拠点施設の完成とあわせて、再開発事業による駅前整備、道路美装化事業による歩行者空間の整備や、本町通り周辺商業集積再生事業による店舗誘致等による効果が相乗効果を生み、数値が増加していると考えられます。

このことは、第1期計画において実施した環境整備が一定の評価を受けた効果であり、今後の事業の継続・拡充、ソフト事業における施設の活用を推進することでより高い効果が期待できます。

＜小売商業年間販売額＞

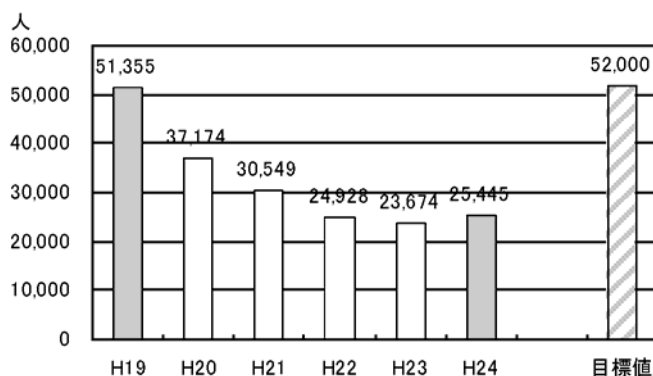


中心市街地における年間販売額は、平成 16 年から平成 19 年度に底をつき、停滞しているとみられます（統計資料参照）が、商業重点軸における販売額は平成 22 年度まで概ね増加傾向となっています。これは、重点軸における店舗が、地域の消費活動のベースとなっていることを意味し、徒歩や自転車を

交通手段とする多くの方が、近隣で買い物をするためと考えられます。平成 23 年に大型小売店が閉店したことで一旦大きく販売額を減らしましたが、平成 24 年度は同所に別店舗が開店し、販売額は回復傾向を見せています。

エリア全域の販売額は減少傾向から底をついたとみられますが、依然として重点軸では消費ニーズがあり、魅力的な店舗誘致や空き店舗の活用、起業支援など地域商業再活性化の可能性を持っているといえます。

＜コミュニティバスの利用者数＞



コミュニティバスの利用者数は年々減少し、平成 23 年度で下げ止まりとなった感はあるが、平成 19 年度と比較すると、平成 24 年度の利用者数はおよそ半数まで減少しています。事業実施による利用者数増加の効果は発現していない状況です。利用者数が伸び悩む原因として、市民が移動に求めるニーズが多様化し、移動手段そのものの多様

化が進んでいることから自家用車への依存が高いことなどが考えられます。

今後は、相乗効果の見込める他の事業と連携することや、新たな巡回ルートの発掘などの取り組みが必要といえます。

イ. 事業実施からみた評価

＜市街地の整備改善のための事業＞

上野市駅前地区第一種市街地再開発事業による「ハイトピア伊賀」及び駅前広場整備を中心としつつ、市街地内の道路美装化や広場整備が進み、概ね順調に施策として推移しているといえます。

＜都市福利施設を整備する事業＞

上野市駅前地区第一種市街地再開発事業によって、保健センター、子育て包括支援センター、生涯学習センター、男女共同参画センターが整備され、中心市街地内における都市福利施設整備が進んだといえます。（仮称）芭蕉翁記念館整備事業については、建設場所等についての検討に時間を要し、工事着工には至っていません。

＜街なか居住の推進のための事業＞

直接人口増加につながる事業は計画されていなかったため、具体的な成果は見えにくいですが、現在、中心市街地においては民間住宅販売事業者により積極的に住宅供給がなされており、居住環境として中心市街地の利便性が認識されていると考えられます。

＜商業の活性化のための事業＞

計画されていた多くの事業を実施してきたにもかかわらず、地域商業の状況が改善されている、又は地域が良い方向に変わりつつあるという実感がないのが現状です。景気動向の影響も少なからずあるものの、事業ごとの成果が計画全体の成果に繋がっていない状況といえ、目標の明確化や、計画の組み立て、マネジメント体制の再検討が必要と考えられます。

＜公共交通機関の利用促進のための事業＞

コミュニティバス関連の事業は実施されているものの、利用者数は減少傾向にあり、効果があったとは言い難い状況となっています。しかし、仮に公共交通の利便性だけが向上したとしても、中心市街地を訪れる理由が存在しなければ利用者の増加は見込めず、相乗効果の見込める他の事業と連携することや、新たな巡回ルートの発掘などの取り組みが必要といえます。

② 計画の組み立てやマネジメントからみた評価

第1期基本計画では、行政、民間それぞれが実施したい事業を束ねて整理した計画となっていた傾向があり、まちの目指すべき姿や、その達成に向けたプロセスに関する議論、また各事業をマネジメントする機能が不足していたといえます。その結果、各事業主体がそれぞれに事業効果を得るものの、計画全体としての効果や、まちの目指すべき姿が曖昧になってしまったといえます。

① 事業の実施状況

■ 中心市街地活性化基本計画（H26 変更版）掲載事業

事業名	事業主体	期間	事業状況
上野市駅前地区第一種市街地再開発事業	市	H19- H25	完了
道路美装化による歩行者空間整備事業	市	H20- H32	実施中
ポケットパーク整備事業	市	H29- H31	実施中
町家等修理修景事業及び助成事業	市	H31-	実施中
広場整備事業	市	H22- H23	
（仮称）まちなか再生 P R イベント	市	H25	
伊賀市景観計画の修正及び公共サイン計画策定	市	H26	
国史跡上野城跡の「筒井本丸ゾーン」の整備事業	市	H11- H25	
ユニバーサルデザイン調査事業	市	H18- H20	
空き店舗等活用事業補助金	市	H31- 33	—
観光案内サイン整備事業	市	—	実施中
上野駅周辺地区（暮らしにぎわい再生事業）都市機能再生事業	市	H20- H22	
生涯学習センター整備事業	市	H23- H24	
子育て包括支援センター整備	市	H23- H24	
芭蕉翁記念館整備事業	市	未定	未調整
生活環境施設整備事業	市	H22- H26	
文化財整備事業（北泉家住宅整備事業）	市	—	未調整
文化財整備事業（栄楽館整備事業） ※1	市	—	調整済
芭蕉翁生誕 370 年記念事業	市	H26	
保健センター整備事業	市	H23- H24	
男女共同参画センター整備事業	市	H23- H24	
街なか住宅供給促進会議	協議会	H31-	中止
町家情報バンク整備及び運営事業	商工会、(株)まちづくり伊賀上野	H31-	調整中
高齢者向け優良賃貸住宅支援事業	市	H20- H24	
まちなみ住宅供給促進事業	(有)伊勢上野いまい	—	完了
松生家活用事業	(株)まちづくり伊賀上野	H22-	

事業名	事業主体	期間	事業状況
上野商工会議所コミュニティ情報プラザ整備事業	商工会	H23- H24	
伊賀上野 NINJA フェスタ開催事業	(株)伊賀忍者 NINJA フェスタ実行委員会	—	実施中
市民夏のにぎわいフェスタ開催事業	市民夏のにぎわいフェスタ実施委員会	—	実施中
上野市駅前再開発テナントミックス事業	(株)上野産業会館	H23- H24	
伊賀上野城築城 400 年記念事業	伊賀上野城築城 400 年記念事業実行委員会	H23	
まち巡り拠点施設整備事業 (平瀬平場馬屋敷門活用事業)	市	—	未調整
伊賀観光代理業の運営事業	観光協会	H31-	
「まちなか市」開催事業	(株)まちづくり伊賀上野	H31-	実施中
伊賀流情報発信充実事業	観光協会	H31-	実施中
中心市街地南部エントランスゾーンの一体的整備事業	(有)伊勢上野いまい	—	中止
(仮称) 観光情報センター整備事業	市	H23- H24	
上野市駅前地区第一種市街地再開発事業における 商工会議所整備事業	商工会	H23- H24	
観光文化情報ネットワーク事業	観光協会	H20- H24	
まちやガーデン伊賀活用事業	(株)上野ガス	—	完了
まちなか賑わい拠点の創出事業	(有)伊勢上野いまい	H21- H22	
上野文化センター活用事業	わかや産業(有)	H20	
まちなか忍術体験道場設置事業	商工会	H20-	
外国人観光客受入体制整備事業	観光協会、伊賀 SGG クラブ	H19- H24	
丸之内ルネサンス事業	(株)まちづくり伊賀上野	H23- H24	—
本町通り周辺商業集積再生事業	(株)まちづくり伊賀上野	H20-	
起業支援システム整備事業	商工会、(株)まちづくり伊賀上野	H31-	実施中
地域商店街と中心市街地区域内大型店の連携事業	(株)まちづくり伊賀上野	—	中止
まち巡り拠点施設整備事業 (西大手駅及び広小路駅周辺)	(株)まちづくり伊賀上野	H24	
コミュニティバスダイヤ改正事業	市	—	実施中
コミュニティバスの増発	市	—	実施中
コミュニティバス最適ルート検討事業	市	—	実施中
伊賀線活用事業	市、伊賀鉄道(株)	—	実施中
ギャラリー列車運行事業	市、伊賀線活性化協議会	—	実施中
伊賀線活性化協議会設置運営事業	市	—	実施中
周遊性フリーきっぷ事業	伊賀鉄道(株)	—	実施中

(中心市街地活性化基本計画(平成 26 年変更版)・市個別事業調書一覧(官民)より)

※1:老朽化の為、普通財産としての管理に移行。古民家再生活活用計画において活用を検討中。

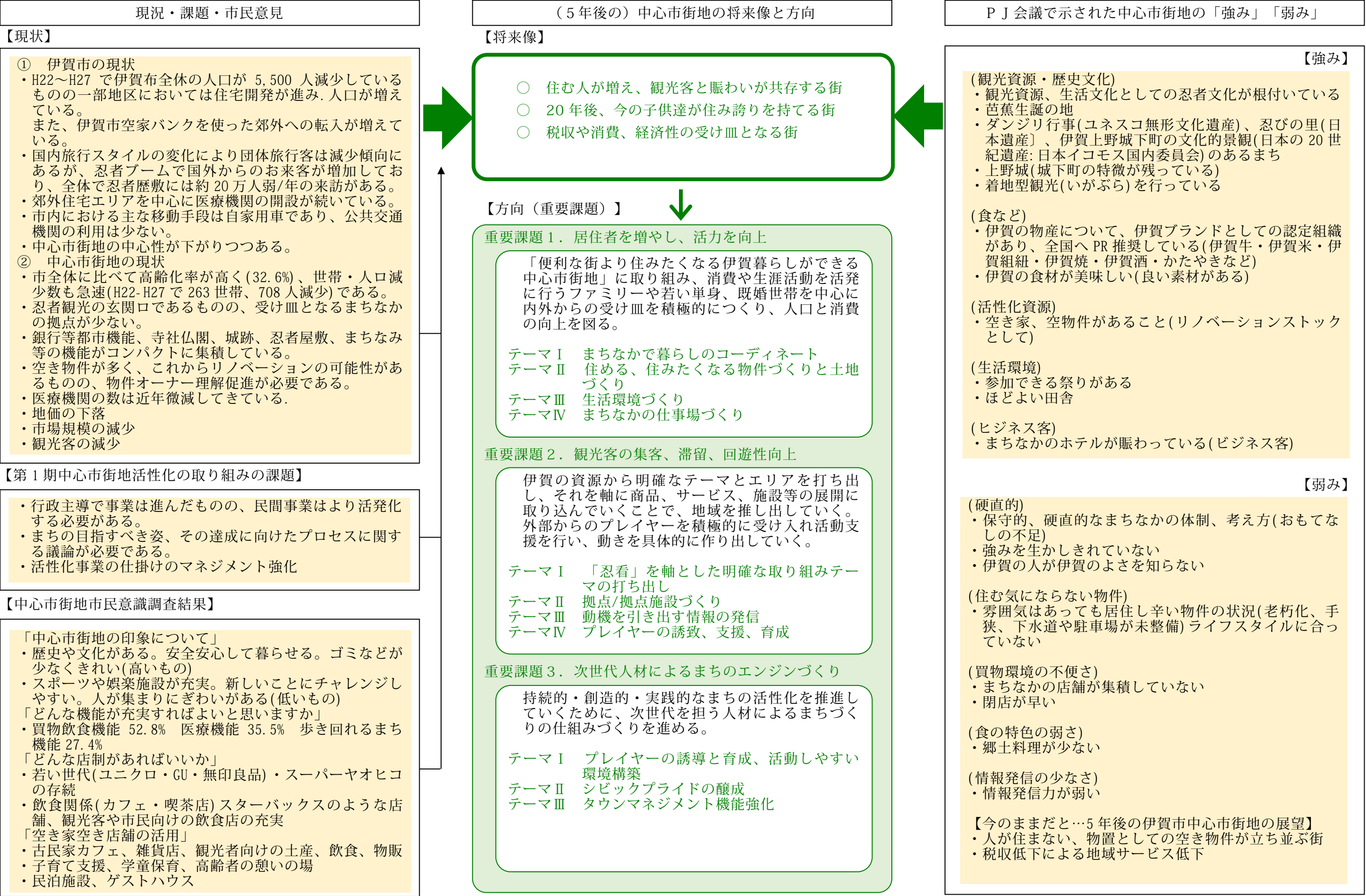
※協議会:伊賀市中心市街地活性化協議会

※商工会:上野商工会議所

※観光協会:社団法人伊賀上野観光協会

5. 中心市街地活性化の課題

表- 1 提言書が求める伊賀市中心市街地の考え方（まとめ）



6. 中心市街地活性化の基本方針

(1) 中心市街地活性化の基本理念

- 居住と観光が紡ぐ交流のまちづくり
- 子ども達が住み、夢と誇りをもち続けるまちづくり

(2) 基本方針

基本方針 1

居住者を減らさず・増やす・集める、住み良いまちづくり

基本方針 2

伊賀の歴史文化と忍者をテーマとして観光拠点、観光ルートづくり

基本方針 3

まちの中心拠点や広場を活用した市民・住民・来街者参加のまちづくり